

2007(平成19)年度 法学既修者選考試験問題

商 法

(90分、総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題用紙は、表紙をふくめて4ページで、問題は2問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
8. 問題用紙及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

第1問(50点)

Aは、ビジネスホテルを全国的に展開している株式会社である。開業以来、業績は順調であったが、最近、一部のホテルに耐震構造上の問題点があることが報道され、急速に業績が悪化してきた。そこで、新ホテルの建設のために所有していた土地のすべてを子会社のB株式会社に売却して当分の資金を確保することにし、代金を10億円とする土地売買契約をB社との間で締結した。契約はすべて履行されたが、複数の不動産鑑定士による当該土地全体の評価額は5億円であることが判明した。また、当該土地売買契約は、A社代表取締役YとB社代表取締役Cとの間で締結されたが、A社は取締役会の承認を経ていたものの、B社は取締役会の承認を経ていなかった。なお、Yは、A社の代表取締役と、B社の代表権のない取締役とを兼任していた。また、A・B両社ともに取締役会設置会社である。

以上の場合において、下記の設問に答えよ。

B社は、A社に土地売買契約の無効を主張して代金の返還を請求できるか。

B社の株主Dは、取締役Yに対して、どのような責任を追及できるか。

第2問(50点)

株式会社Xは、従業員の福利厚生のため「スポーツクラブ西南」を経営する株式会社Aと法人契約を結び、保証金1000万円を預託していた。数年後、Aの経営悪化のために、株式会社Yが事業を譲り受けた。その後、会社の福利厚生の見直しに伴い、Xは法人契約を終了することにし、Yに保証金の返還を求めたが、Yは、保証金を受けたのはYではなくAであるとして、これを拒否した。Aは既に解散しており、回収は困難であった。以上を前提にして、下記の設問に答えよ。

Yは、スポーツ関係事業では有名な大手の会社であるが、Aから譲り受けた本件事業については、「スポーツクラブ西南」の名称をそのまま使用し、同一施設で従来とほぼ同様の事業を行っていた場合、Xは、Yに対して保証金の返還を請求できるか。

Yは、本件事業を譲り受ける直前に、解散したA社の代表取締役かつ大株主でもあった甲によって設立された会社であり、甲は、Y社の全株式を保有し、Y社の代表取締役に就任していたとする。この場合において、Yは、本件事業をAから譲り受けると同時に、スポーツクラブの名称を「西新スポーツクラブ」に変更し、同一施設で従来とほぼ同様の事業を行っていた場合、Xは、Yに対して保証金の返還を請求できるか。

余白